

1、「横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例」が施行されます。

この条例は、適切な管理が行われていない空家による様々な問題（建物の老朽化による倒壊、火災、樹木繁茂や害虫発生、廃棄物の放置などの衛生問題など）を解決するために、空家等の所有者の責務を明確（管理の義務化）にし、空家等に起因する危険への対応策などを明記しています。この条例の施行に伴って、横浜市より関係者に対し以下の依頼がきています。ご確認ください。

- ① 空家等の所有者の方へ：空家等の適切な管理と、併せて樹木の管理も願います。所有者には相続人も含まれます。相続した場合、適切に管理する責任が生じます。
- ② 土地所有者の方へ（貸している土地に空家がある場合）：空家が周辺に悪影響を及ぼさないように、建物の所有者へ働きかけて下さい。
- ③ 地域住民の方へ：空家等の所有者に関する市への情報提供や所有者への連絡などを依頼する場合があります。ご協力をお願い致します。

詳しくは、横浜市建設局住宅政策課 ☎045-671-4121

2、民生委員による「75歳以上の一人暮らしの方」への訪問活動が行われます。

横浜市の「一人暮らし高齢者等の『地域で見守り』推進事業として、各地区の民生児童委員が75歳以上の一人暮らしの皆様のご家庭を訪問して、日常生活の心配事などをお尋ねしたり、見守りの内容等をご説明いたします。

*期 間 令和3年8月～10月

*対象者 住民基本台帳上（令和3年5月1日現在）ひとり暮らしになっている方。

対象者の方には、区役所から訪問通知が郵送されています。

但し、以下の方は、対象外となります。

- ① 基本台帳上は単身であっても、ご家族、縁者との同居が確認される方
- ② 民生委員と顔見知りの方、介護保険の認定を受けてケアマネジャーとの契約のある方
- ③ 昨年、訪問させて頂いた方や訪問を希望されない方

詳しくは、横浜市泉福祉保健センター福祉保健課運営企画係 ☎045-800-2401

3、緊急事態宣言と町内会活動

高齢者層にワクチン接種が進む一方で、感染力の強いデルタ株の流行により、ワクチン接種が進んでいない若年層を中心に感染者の増加が顕著になり、神奈川県でも「緊急事態宣言」が発令されました。そのため、14日（日）に予定しておりました8月度定例会は中止と致しました。

今回の定例会では、9月に予定していた町内会オリジナルの敬老イベントや10月の自主防災訓練についての議題を考えおりましたので、こうした活動が先送りされる可能性が高くなりました。今後の予定については、あらためて連絡致しますが、ご理解頂きますようお願いいたします。

新型コロナウイルスによって町内会の活動が制限されて1年と5ヶ月、お祭りのない2度目の夏を迎えることになりました。「とにかく、もう少しの辛抱」などと云いたいところですが、専門家ですら確実な事を誰一人云う事ができないのが現実のようです。

そんなコロナの辛い状況に、輪をかけるように、この夏は猛暑が予想されています。会員の皆様におかれましては、どうか体調を崩されませんようご自愛ください。